

常にきめ細かな指導を行わなければならないため、先生が家で勉強したり、また相当研究しなければアナライザーの使用ができないというふうな問題がございます。非常に教師がよく勉強いたしまして、また研究をしているというふうな問題が校長からも報告されております。

それで、現在は一年目でございます。初歩的な段階なんでございますが、今後、さらに学校におきましては研修を重ねまして、全教員が活用できるようにしていきたい、その成果を上げてまいりたいというふうに考えております。

それから、今後の計画でございますが、御質問にもございましてたとおり、現在三小及び五小におきましてアナライザーの設置工事を行っております。一月初旬に完成ということになっております。その他の学校につきましても学校と十分調整をしながら検討をまいりたいというふうに考えております。それから、キャンプ場の問題でございます。

夏期キャンプ場を余り遠くない所に、キャンプ場とかテント村をつくて、市民の憩いの場にしたらというふうな御意見でございました。それらに対しても、非常に結構な御意見でございました。この問題につきましても、西多摩地域広域行政圏の中で進めていきたいというふうに考えております。

以上お答え申し上げます。

○議長（田村市郎君） 午後一時まで休憩をいたします。

午後十二時六分 休憩

午後一時一分 開議

○議長（田村市郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十三番（小野沢久君） 再質問を伺点かさせていただきます。

都市計画については、大変非常にむずかしい問題であって、市の基本にかかわることでは十分承知をいたしております。



そういう中で、安全性のことを考えなくてはいけないということともわかりますけれども、多くの市民からこういう要望がありますので、六十二年が見直しということでございますので、それに向けて十分調査をしていただいて、市民の期待にこたえるように前に向きに進んでいただきたいと思います。それ、結構です。

それから、二、二号線なんですけれども、いろいろ市サイドだけではできない部分もありますので、早急に計画を立てて取り組んでいただきたいと思います。

そして、当面あの通りに駐車がないように、その辺の指導をとおりあえぎやっていたら、早急に全体的な見直しを図っていたらと思いますので、都市計画については以上で終わらせていただきます。

それから、防災の関係ですけども、大変細かな説明をいただきました。大体わかりましたけれども、現在、自主防衛組織に非常に力を入れて取り組んでいるのが状況でございます。そうい

う中で、先ほどの飲料水についても、量的にはほぼいろんな部分で数量はあるということでございますので、ポンプの関係、ろ水器の関係、そういうこともやはり地域防災組織に取り入れていっていただいて、その都度訓練をしていただければ十分対応できると思っております。自主防災組織を育成するというのが、面からいうものは地域に置いた方がいいと思っておりますので、このへんの見解をもう一度お願いたします。

広報無線の件ですが、大変ここへ来て厳しい回答をいただいたと、このならざるを得ないんじゃないかという気がするんですけど、議員になりました、上野さんが総務部長の当時からの質問でありまして、大変すぐにでもできるような答弁を何度かいただいております。ここへ来たら全然もう、これでは六十六年まで一切手つかねられないというのが本音ではないかと思うわけで、はっきりしているんですけども、その辺の確認をもう一度、実際にどうしてもし手がつかねられないものかどうかという点。

それと、もしこれが六十六年に大幅に改正になるとすると、いまの機械が全部使えなくなるだろうと思うんで、予算的

にも大変かかると思うんですけど、そこら辺の取り組みは、前もってよく将来を見て、相手の都合で決めることは、やはりそれなりの対応をさせていただきたいとそうのように考えております。

それと、防災用品についてはいろいろ新しいものも出ております。市のどこかで展示するといってもなかなかスペースもございませんけれども、やはりアピールする面では大変重要なことであると思いますので、取り組んでもらいたい。

最近、横浜市が開発した、これはトイレの開発なんですけれども、さわやかゼリーというのがありまして、ふん尿に振りかけるとそれが二分間でかたまって、においもなくなるという大変便利なものが出ています。これが四百五十円、十袋入っているんです。これだと水洗便所が使えないようなときにも使えますので、一度参考に取り寄せてもらって、こういう新しいものも取り入れていくような姿勢でやっていただきたいと思います。防災用品については結構です。

それから、教育行政でございますけれども、先ほどのいろいろ御答弁いただきました。利用状況も七十三回ということで、社会、算数、国語等でございますけれども、これを利用する学年が、こういうところでやっていくのか、それを一つ。

それと、確かに、新しい機械で、うまく使えば成果はあるんだろうけれども、使わなければそれで室の持ちぐされということも考えられますので、その辺で先生の対応がどうなっているのか、それをひとつお聞かせをさせていただきたいと思っております。

キャンプ場の関係は、簡単に利用できるように、教育委員会でいろんなプログラムを組んで、それに合わせるのも一つの方法です。利用者がそれぞれのプログラムを組んでやっていくのも一つの方法でございますので、新しい事業ですので、十分研究をしていただきたいと思います。

最後になりますけれども、駐輪場の関係、先ほどの答弁では、牛浜には用地が借りられるというようにございまして、

もう、五十五年の十二月に東田議員が質問をしてから、答弁は、ほとんど内容は同じでございます。五十六年三月に私が聞きまして、五十七年の三月にも遠藤議員がやって、土地の確保、立体化等について十分検討していきたい。五十七年六月の原議員、放置しないように指導の強化、条例等の研究もしたい。五十七年十二月の関議員の答弁にも、適地を採っていると、牛浜駅については、整備員を置くことを考えていると、五十八年六月の遠藤議員さん、八月に向け場所の確保を各方面と交渉している、前回の九月の赤星議員の質問にも、調整会議の中で検討させてくれということで、とにかく何回も何回も取り上げられている問題でありますけれども、最終的には、用地がこの問題になるということでございますので、先ほどの答弁の中に幾つか原案ができていますというふうな話もあったので、差し支えない範囲で、目新しいものがあつたらそれを書いていただきたいと思います。それと、市長自身も承えて、ただ、市民の大きな願いでありますので、交渉

○市長（田村匡雄君） 自席からお許しをいただきまして、御答弁申し上げます。

駐輪場の件でございますけれども、市長はやっているのかというところでございますけれども、警察等をお願いしたり、それから駐輪場の用地確保の件については、鉄道省、それから地主さん等の所へ数回お伺いいたしまして、用地等の件、それからいろいろな駅前のごとでございまして、いろいろむずかしい面もございまして、けれども、一応いま駐車場に使っている上の部分だけでも何か、いろいろな方法がございまして、利用させていたいただきたい、いろいろな考えを出して交渉しているわけでございます。御存じのとおり、大変時間がかかって申しわけないと思つていますけれども、先ほどお話したとおり、ようやく牛浜の駅の所をお借りすると、これは鉄道省の方でございまして、これが確約できま

して、五十九年度の予算等にもひとつ繰り入れをお願いしたいとい
うところまで行っているわけですが、大変に申しわけない
んですけれど、いましばらく御猶予いただければ、拜島駅の関係
とかそういうところも、少し現在よりよくなるんじゃないかというふ
うに考えておりますので、努力を一生懸命でやりますので、よ
ろしくお願いいたします。

○市民部長（井上久雄君） それでは二点ばかりお答え申し上げます。
まず、一点目は、自主防災組織があつて、しかもその水廻りの地
域への配置、そういうことはどうなのかというようなことで御質問で
ございますが、この自主防災組織が現在三十五町会、自治会等の
中に二十三組織されております。残りの十二についても、現在、行政事
務連絡員の方々の中で非常に熱心に検討し、研究もしていただい
ております。

それで、どこまでやれるか、あるいは避難場所にどのようなものを
置けるかどうかという検討も、今後、そういう組織の中で研究し

ていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、いま一点の防災無線の広報無線の関係で、六十六年
六月というような期間でございますが、現在の機器についてはそれ
までは使えるけれど、それ以後は使えないと。それで、それ以前に
もその全体的な見直しをするということになれば、新しい組織の
中で見直すということになりますので、それは来年の期限が切れ
ます以降について、こういう問題についてはさらに研究し、さらに
充実したものができればというようなことで考えておりますので
よろしく願います。

○教育次長（八木房雄君） お答え申し上げます。

アナライザーの問題につきまして多く利用する学年、並びに
教師の対応というふうな御質問でございますが、この利用する
学年につきましては個々のあれはとってございませんが、校長の
話でございますと、高学年、七十三回のうちの三分の二が高学年が利
用しているというふうな報告を受けております。

それから、学科別に申し上げますと、社会が三十二回、それから算数が二十八回、道徳が七回、国語が六回というふうな報告を受けております。

それから、教師の対応でございますが、御承知のとおり、せっかく大切な機械を設置したわけでございますが、十分それが活用できるといふにいま校長も教員職員を指導しておりますが、いまの利用状況でございますと、一応一通り操作は全教職員ができるということではございますが、いずれにしても初年度でございます。まだこれからということでございます。幸いに教頭が他校におきましてそのバテランでございますので、教頭の指導によりましてそれを活用していききたいと。それで、学校長も、今後さらに研修を重ねて全教職員が十分活用できるように研修をしてまいりたいというふうに考えております。

教育委員会としても、今後指導してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○十三番（小野沢久君） 大変ありがとうございます。

大体大筋の線では了解をいたしますけれども、一つ、広報無線の関係ですけれども、そうしますと、六十六年六月になるといまの組織が使えなくなるということですので、その前にその新しいシステムを導入することは可能なわけですね。でありますので、なるべくその時期を前へ持つてくるような努力をしていただいて、現在相当数、三五名も聞きにくい区域があるわけですから、やっていただきたい。

それと合わせて、ことしは防災訓練にもアマチュア無線の方が参加をしていただいて、それなりの成果が出てきたと思うんですけれども、こういう民間の組織の防災計画の中に取り入れていただきたいと思っておりますので、この点は要望させていただきます。とにかく早い時期にそのシステムを考えていただきたい。またある程度時期行きましたらこの問題再度御質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

それから教育関係、視聴覚分析装置、あるいはこれ二中ではししもここで導入される工事をしておりますけど、教育の機会均等という面もありますけども、ただ一方的に押しつけていってもなかなか成果のあがるものじゃございませんので、十分先生方とも協議をさせていただいて、より有効に活用ができるような姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

あと駐輪場も、市長さん一生懸命やっていたいていっているところとでございすけども、なるべく早い機会に成果が上がるようお願いをして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（田村市郎君）次に、十二番 遠藤洋一君。

（十二番 遠藤洋一君登壇）

○十二番（遠藤洋一君） 通告に基づきまして一般質問を行います。

一般質問の内容は三点からなっております。

第一点目は横田基地の問題についてです。

○前回の九月の定例議会におきまして、空中給油機KC135

の常駐問題につきましては質問いたしましたけれども、そのうち少し状況の変化があらわれておりますので、さらに質問を続けていきたいというふうに思っております。

九月の一日から始まりましたKC135の常駐なんですけれども、結局のところ、十一月の十四日まで、連日五機から六機が横田基地に駐機をするという状況が起りました。九月の一日には、御承知のとおり、大韓航空の撃墜事件が起りましたから、いわゆるアメリカに上つての極東の北側トリュンシャンから、さらには樺太に向かうところのそのあたりは大変に緊張が高くなったというのが、ほぼこの間のKC135が横田に常駐をする理由になったというふうには想像されております。

横田に来ましたKC135というのは、御承知のとおり、空中給油機です。空中でほかの戦闘機や輸送機に給油をするための飛行機ですけれども、いままでの調査の中でも、この飛行機KC135が最も騒音が高いというふうにされております。先ほどの原議員

の質問の中にも出ましたけれども、一二のホーンを超すような大変な騒音の場合には、このK C 135の通過というのか大体その原因になっっているようです。

この横田基地に來ましたK C 135は、主には沖縄の第三七六戦略航空団第九〇九空中給油飛行隊、それから、アメリカのメイン州のローリングという所にあります第一九爆撃航空団、第四二空中給油飛行隊、同じくカンサス州のマッカーノという所にあります第三八四空中給油航空団などからこのK C 135は來ておりますけれども、航空専門雜誌その他によりますと、横田基地への移駐というような形で表現がされていきます。実際には、四月の一日から二十日まで、九月の一日から十一月の十四日ですから、一年のうちの大体四分の一を横田基地で過ごすということになっているこれらの部隊、すなわちK C 135の部隊のほとんどの場合、移駐と言ってもよろしいのではないかというふうに考えています。

市長は、このK C 135の移駐に関しまして、どのような形での

米軍との連絡を受けているのか。

前回の一般質問のときにおきましては、そのことについて通告はないんだというふうに聞いておりますけれども、結局のところ、九月の一日から十一月の中までといった大変長い移駐に対しまして、あるいはどのような態度を市長がおとりになっっているのかということ質問をしておきたいと思っています。

さらに、前回の質問の続きになるかもしれませんが、基地の態様の变化というところが問題になってきます。すなわち、横田基地というのは輸送基地でありますから、輸送基地である限りは、基地の態様に变化はないんだ、つまり基地の使い方に变化はないんだというふうにずっと聞いております。少なくとも、たとえばそこには十年前を越しますけれども、C 5Aギャラクシーの配備であるとか、あるいはC 130の部隊の移動であるとか、それなりに態様の变化があったわけです。

今回のK C 135に関しては、態様の变化というふうには考えな

いのか。

前回の質問のときに、四月の一日から十九日までのK135並びにE3Aの配備、それから、あのときは九月の一日から九月の十日過ぎまでですけど、K135の常駐に関しては態様の变化にならないんだというふうに答弁をいただいています。しかし、態様の变化にならないと言うにしては、長過ぎるのではないかというふうにも私は考えております。年間の四分の一以上が横田基地K135が張りつくとするれば、態様の变化ということにはならないでしようか。

そうしますと、市長の方には、態様の变化の原則のところをもう少し伺いたいというふうに思っています。態様の变化というのが、そのまま対防衛庁との交渉やあるいは防衛施設庁との問題の中に出てくる重要な事項だと思えますけれども、いまのところ、態様の变化というところにつきましても、まことに漠とした考え方が出ているだけです。今回のK135の例を挙げる

中で、この基地問題についての市長の態様の变化の見解についてもう少し伺っておきたいと思えます。

それから、最後に、基地の問題では、九月から十一月期の離着陸数の回数をぜひ記録に基づいてお教え願いたいと思えますけれども、先ほど来の一般質問の中でも、朝七時から十九時まで、十九時から朝に至りましてはその中を二回に分けて計測をしているようです。実際、市民の生活にとりましては、騒音の問題で一番厳しいのは、やはり夜中、あるいは朝方のエンジンテストや離着陸じゃないかと思われています。

いたがしまして、昼夜の別、昼夜を分けた形での飛行機の離着陸回数についてぜひ担当の方からお教え願いたいというふうに思っています。

第二番目の一般質問は、都立保育園の市所移管の問題についてです。

都立保育園の移管の問題は、もうすでに二年以上の長きにわ

たりまして、父母の皆さんやあるいは都立保育園で働く仲間の皆さんたちの強い意見、さらには市議会におきましても移管に反対の決議を上げるという経緯が続いております。

最近、ここ二月、三月の間に、都立保育園の市移管についてさまざまな形での態様の変化があったのか、あるいは市長さんがそれらのことにつきまして近隣の市長、特に、一貫して市長さんの方からのお答えは、二市二町と歩みをそろえるのであるというふうな答弁が来ておりますけれども、二市二町、つまり福生市、青梅市、瑞穂町、羽村町の二市二町の経過の中における福生市の位置、福生市がどのようなそれらに対して対応しているかということにつきまして経過を伺っていきたいと思っています。

担当の部局の方に問い合せをいたしましたとしても、現実的には実務会談は行われていないということとを再三にわたって一般質問の中でも聞いておりますので、実務の会談が水面下で行われましても、なかなか議会その他に報告されるということはないと思

いますけれども、現実の問題としまして、市長さんの方にどのような形で市移管についての話が進んでいるか、あるいは止まっているのか、あるいはそれについてどのような形で二市二町との歩みを合わせているかについて、今回、少し突っ込んで伺っておきたいというふうに思っております。

それから、三番目なんですけれども、三番目は、在日外国人への指紋押捺についてというふうにお届けをいたしました。

この場合の在日外国人といえますのは、外国人登録法に基づきまして一年以上日本に住んでいる外国人のことです。

いま、日本には大体七十六万人を超す在住外国人の方がいらっしゃるというふうになっておりますけれども、そのうち九割を超しますのは、在日韓国もしくは朝鮮というふうに国籍を持った人たちです。

これが何が問題になってきておりますかといいますと、この一年間ぐらいの間に、在日外国人の方が外国人登録をする場合に、指紋